

令和3年度 第1回あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会 次第

会議方法 書面による開催

発送日 令和3年10月6日(水)

1 あいさつ

皆様には日頃より市の保健福祉事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今年度(令和3年度)は任期の切り替わりのタイミングであるため、委員の入れ替わりがありました。本来であれば、初顔合わせということもあり、対面での開催が望ましいところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面による開催とさせていただきます。皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(略語の説明)

計画…………… あきる野市地域保健福祉計画

委員会…………… あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会

要綱…………… あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱

(会議資料)

資料1：あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会設置要綱

資料2：計画の評価・推進の方法

資料3：令和2年度実施状況調査結果

資料4：評価指標実績値

資料5：調査票

別紙：調査票(提出用)(ピンク色の紙)

参考資料：令和元年度実施状況調査

(同封物)

委嘱状

委員名簿

計画書(紫色の表紙)(新任の委員のみ)

2 委嘱状の交付

今期（令和3年度～令和4年度）初めの委員会開催であることから、委員のみなさまに委嘱状を交付します。本来であれば対面で直接手渡し相応しいところですが、書面開催であることから、郵送送付とさせていただきます。同封の委嘱状をご確認いただきますようお願い申し上げます。

3 委員長、副委員長の選出

要綱第7条により、委員長及び副委員長を委員の中から互選にて選出します。本来であれば対面にて選出をお願いするところではありますが、書面開催としたことから、前期に引き続き、委員長に下村智氏（あきる野市医師会会長）、副委員長に倉田克治氏（あきる野市社会福祉協議会会長）をお願いしたく存じます。

このことについて、ご意見がございましたら調査票にご回答ください。

4 あきる野市地域保健福祉計画について

あきる野市地域保健福祉計画は、あきる野市総合計画を基に、あきる野市の保健と福祉を総合的に推進する施策の指針として策定されるもので、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画として位置付けています。

現行の計画は、前期委員会にて検討し、令和2年3月に策定されました。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間です。計画は計画書として冊子になっています。新任委員には計画書を同封させていただきましたのでご確認ください。

5 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会について

○目的（要綱第1条）

委員会の設置目的は、あきる野市地域保健福祉計画の策定と推進です。

○所掌事項（要綱第2条）

委員会の所掌事項は、次のとおりです。

- (1) 福祉計画の**策定**及び変更に関すること。
- (2) 福祉計画に基づく地域保健福祉の**推進**に関すること。
- (3) 福祉計画の進捗状況の点検及び**評価**に関すること。
- (4) 社会福祉法人が計画する社会福祉法第55条の2第4項第2号に規定する地域公益事業に関すること。
- (5) その他地域保健福祉に関すること。

このうち、**策定**については、令和元年度（令和2年3月）に策定済みであること、次期計画策定は令和6年度を予定していること、また、今期委員会の任期は令和3～4年度の2年間であることから、今期委員会で**策定**を扱う予定はありません。

今期委員会が主に扱うのは**推進**と**評価**です。

なお、（4）は該当事項が発生した場合に招集します。

○任期（要綱第5条）

委員の任期は2年です。令和3年度は任期の切り替わりのため委員の交替がありました。今期委員会の任期である令和3年度と令和4年度の2年間はこの新しい委員体制で進行します。（名簿参照）

○委員会の進め方

今期の委員会は、令和2年3月に策定された計画の推進と評価になります。前期委員会で定めた評価・推進の方法に基づき行います。（資料2参照）

【評価・推進の方法の概要】

- ①計画書に記載されている84の取組について、事務局が担当課に実施状況等を調査する。
- ②事務局は、担当課から集まった結果を集計し、委員会に報告する。
- ③各委員は、調査結果の集計を確認し、評価（S～C）する。
- ④事務局は各委員の評価を集計し、委員会としての評価とする。

※②は、今回お送りした資料です。

※委員のみなさまには③を実施していただきます。（同封の調査票の返送にて実施）

○委員会の開催回数

令和3年度は1回開催を予定しています（今回の書面開催）。ただし、要綱第2条第4項に該当する事案が発生した場合等に、急遽、委員会を開催する可能性があります。

（参考）

令和元年度 5回開催（策定の年度のため）

令和2年度 1回開催

6 協議事項

（1）計画の進捗状況（令和2年度実績）について・・・資料3

資料3は、令和2年度実績を担当課に調査して回答をまとめたものです。委員の皆様にはこの担当課評価や実績値を基に評価（S～C）を回答いただきます。回答は調査票にご記入ください。

評価方法の詳細については、資料「計画の評価・推進の方法」を参照してください。

(2) 評価指標について・・・資料4

資料4は、計画書(P82-P83)で設定した評価指標の最新値を入力したものです。評価指標については、計画書に「最終年における計画の達成度に関する評価は、重点施策について指標を設定し、委員会で評価する」と記載されており、評価に欠かせないものです。しかしながら、一部の指標はアンケート調査の結果によるものであるため、現時点で全ての指標は揃わないことから、最終年における評価までは、補助資料としてご覧ください。

7 意見・評価の提出のお願い・・・資料5

資料5は、各委員からご意見をいただくための調査票です。

各委員から提出された調査票を集計し、委員会全体としての評価(仮)を作成します。後日、これを各委員に送付しますので、承認・不承認の回答をお願いします。

回答方法

(1) 提出方法

同封の調査票(提出用)(ピンク色)に評価・意見を記入して、同封の返信用封筒で返送してください。

(2) 回答を依頼する内容

調査1. 委員長・副委員長の選出

調査2. 今回の委員会の内容に対するご意見

調査3. 令和2年度実施状況調査に対する委員評価

(3) 回答期限

令和3年10月25日(月)

8 その他

- ・次回開催は、令和4年9月頃を予定しています。
- ・報償費は、意見の提出をいただいた後に、お支払い(振込)します。

9 閉会